

宝塚市自立支援協議会 専門部会「しごと部会」平成28年度活動結果報告

I. 開催日時	第1回	平成28年5月19日	出席者15名	14:00~15:45
	第2回	平成28年7月21日	出席者15名	13:30~15:45
	第3回	平成28年9月15日	出席者16名	13:30~15:00
	第4回	平成28年11月17日	出席者12名	13:30~15:00
	第5回	平成29年1月19日	出席者15名	13:30~15:00
	第6回	平成29年3月9日	出席者10名	13:30~15:00

II. 要旨

① 第1回しごと部会(平成28年5月19日)

○新常任委員の紹介

3名の委員が交代。参加委員で自己紹介をおこなう。

前任の副部長志方委員の退任に伴い、副部長の選出について協議を行い、木本委員が就任となった。

○今年度の取り組みについて

・第4回宝塚市福祉事業所合同説明会について

時期は9月、開催にかかる予算等は昨年度を踏襲する形になる。昨年度までの取り組みの振り返りを行ない、本年度の開催に向けて改善点等について意見を求め協議を行った。全体説明と個別ブースの説明が並行して動いているため参加者に混乱があるとの意見や、広報の方法など集客に向けた工夫が必要との意見が上がった。今後作業部会を立ち上げ、案を練って進めていくことの確認をおこなった。

・雇用啓発セミナーについて

本年度も下半期に開催予定であるとの報告があった。

・共同受注窓口設置検討会について

4月に行った第1回目の検討会について報告があった。

昨年度から試験的な共同受注として始まっているウエス事業について進捗の報告があった。又、共同受注窓口設置に向けた福祉事業所や市、企業への周知が必要との意見のもと、名刺代わりとなる説明書、チラシ作成をしていることの話があった。一方、仕事の需要と供給のマッチング、実際に仕事が入ったときに受け手を確保できるのかといった現段階で考えられる課題や、品質の担保、責任の所在についても確認した。

・新しい協議テーマについて

部長より昨年度から議論されていた新たな協議テーマの設定に向けて、次回部会で意見を持ち寄り今後の協議テーマを考えたいとの提案があった。

○その他

各委員から所属機関の案内、報告をおこなった。

② 第2回しごと部会(平成28年7月21日)

○第4回福祉事業所合同説明会について

作業部会で具体的な内容の検討を行っているが、その進捗について報告があった。

日時：平成 28 年 9 月 24 日（土） 13 時から 16 時まで

場所：アピアホール

説明会の対象は当事者に絞ることなく広く周知する形とすることで了解があった。事業所への周知については、開催が 4 回目となるため今年度は事前の説明会を行わず案内送付のみとした。会場設定は従来通り説明ブースや販売ブースを設ける予定であるが、ブースでの個々のやりとりが中断することのないよう、会場全体への説明は行わないこととなった。

広報の方法など集客に向けた工夫については、入院病棟のある精神科の病院や訪問看護、居宅介護事業所にもチラシを配布予定。宝塚市内の掲示板にもチラシを A3 サイズ印刷したものを掲示予定。チラシ印刷は優先調達推進法で福祉事業所に依頼を予定するが、チラシ案をもとに見やすく興味を引くようなものとするよう意見が上がった。

委員には説明会周知のための協力、説明会の当日参加と今後の開催についての意見も求めたいとの話があった。

○共同受注窓口設置検討会について

検討会の進捗についての報告（事務局より）

庁内をチラシを持って PR にまわるとき、現時点で検討会ができることやその範囲をまとめた物を作ってはどうかとの意見があり「作成中」との報告がある。

今後は障害福祉課長の廣瀬さんと庁内を PR にまわる予定だが、その中で、共同受注窓口のあり方や検討会の進め方等について、アドバイスをもらいながら検討したいとの話があった。検討会への参加事業所を増やしていくことも目標となるが、当分は今繋がりのあるネットワークを頼りに検討会の会長を中心に進めていくとの話があった。一方、検討会の位置付けとして「しごと部会」の名前をチラシに記載することについての意見もあったが、協力という名目で記載することの確認がなされた。

官公庁や行政を相手にするのではなく、まずは企業を対象として記載すべきではないかといった意見や、すでに市では「優先調達推進法」を根拠法とした動きがあり受発注も行われているため、官公庁相手では違和感があるとの意見もあがった。これに対しては、未だ全庁舎に協力体制がある状態ではないことや、各課の窓口をまわりアプローチすることで新しい仕事につながる機会が得られること、積極的に市が動いていると分かれば企業からの発注に繋がるきっかけづくりへの期待があるとの話があった。庁内でも「優先調達推進法」の周知という意味ではまだ不十分であるため、効果はあるとの意見もあった。仕事を得るためにはニーズを知り、ニーズに答えていく必要があるが、事前に完璧な仕組みを作るには時間がかかることもあり、検討会の参加者で将来の展望を共有し方向性を同じくしながら進展をはかりたい、との話があった。

しごと部会で出た意見等を参考に今後も継続的に取り組んでいくことを確認した。

○今年度の協議テーマについて

事前に配布した「28 年度しごと部会の協議テーマ」に記載された書面をもとに委員からの発表があった。

- ▶就職後の定着支援が難しい。仕事を続けていくためにどうすればいいのか。生活面、精神面などトータルでの支援がないと定着は難しい。
- ▶学校卒業後のアフターケアが難しい。

- ▶環境にすぐに馴染めず人間関係に悩むことがある。職場で相談できる場があればいいのではないか。
- ▶「合理的配慮」を社会に浸透させたい。
- ▶就職が決まってもハード面の配慮やスタッフに障がい理解がないなど、続けることが難しい現状がある。企業へ向けての勉強会や研修を開いてはどうか。
- ▶発達障がいの方は一般の学校に通っていることが多いため、特別支援学校だけでなく一般の学校への情報提供も必要ではないか。
- ▶週5日20時間勤務の壁。アルバイトならOKだが、福祉事業や企業では雇用につながらない矛盾がある。
- ▶就労することで年金が切られてしまうのではないか。
就業・生活支援センター、就労移行支援事業所が行う定着支援、今後制度予定となる定着支援事業について情報があつた。「合理的配慮」については、支援者との関係性、言葉の受け止め方等、個別性が高く難しいとの意見もあつた。
委員からの意見を三役会に持ち帰り、次回部会にて今後の協議テーマについて検討したいとの提案となつた。

③第3回しごと部会(平成28年9月15日)

- 第4回福祉事業所合同説明会について
作業部会の進捗について報告がある。

前回の部会で委員より意見があつた周知方法も含め、広報の内容について報告がある。市内掲示板、庁内の掲示板にA3サイズのポスターを掲示。市広報、社協広報、市HPにも案内を掲載。FM宝塚への出演はできなかったがチラシの情報をスポットで流している。アピアホールにもチラシ、ポスターの掲示を依頼した。

市長は公務等所用があるため来場はなくなつたとある。

当日会場セッティングの協力、説明会に参加し今後の振り返りで意見を求めたいと協力を求めた。

- 共同受注窓口設置検討会について

検討会の進捗状況について、8月にPRのために庁内をまわる予定としていたが、これからは障害福祉課がおこなっていた優先調達推進法の受発注の取りまとめを検討会でおこなうこととなり、庁内への周知にも繋がるのではとの報告があつた。また、今後の共同受注に向けた事業所への連絡方法、お金の管理、質の担保等、現段階でできる範囲でルールブックのような物を作成したいと検討会で進めているとの話もあつた。

窓口が独立した場合に必要な経費や人件費等の確保のための仕組み作りが必要なこと、実績を積み上げ行政に働きかけていくこと、参加事業所は今はまだ4事業所であるが今後は参加事業所を増やしネットワークを広げて行くことの必要性について確認した。また、市内事業所間では作業内容の均一性「ここまでは仕上げる」との平均を取ることが難しい現状があること、仕事として責任を持って取り組むという意識に差が出てきてしまうのではとの意見もあつた。検討会には障害福祉課の参加もあり、今後もバックアップを受けながら、まずは庁内へのアピールを進め良い時期を待ってアクションを起こしていきたいとの報告がなされた。

- 今年度の協議テーマについて

前回会議での委員からの意見をもとに、三役会で取りまとめた。今年度の部会は残り 3 回と少なく、来年 1 年間を目途として議論を深めていきたいとの説明。協議テーマは「合理的配慮」とし、企業からだけでなく、福祉施設や事業所等からの事例提供など、事例を通して様々な意見を見たり聞いたりすることで取り組みができればとの提案がなされた。最終的には 1 年半の活動成果を事例集、活動報告書のような形でまとめることができればとの提案があった。

④第 4 回しごと部会(平成 28 年 11 月 17 日)

○第 1 回自立支援協議会全体会について (報告)

事務局より、全体会の内容報告を行う。第 1 部はしごと部会も含め各部会からの報告、第 2 部については、発達障がいがある人への教育的支援についての講演がおこなわれたとの報告があった。

○第 4 回福祉事業所合同説明会の振り返りについて

・当日の状況について (部会長からの報告)

正確な人数ではないが、用意した来場者プレゼントの数以上の来場者があった。ヘルパーや関係者も含めると 150 名ぐらいの参加数であった。過去最大であったが、今年度は広報として精神科入院病棟へのチラシ配布、放課後等デイサービス事業所への案内、市役所の掲示板での掲示等新しい取り組みをおこない、結果参加者を増やすことに繋がったと考える。アンケート結果からは、事業所で作成したアート作品を展示してはどうか、参加事業所の受入れ障がいの対象種別や事業体の案内があった方が良かった等様々な意見があった。場所や開催時期、内容については概ね良しという意見が多数であった。

・振り返りについて

会場全体への説明を行なわなかったことで、各ブースでの説明が中断されることなく進めることができた、参加者が会場内で休憩できるスペースがあって良かった、と新しく行った取り組みについて感想が上がった。また、特別支援学校の広報では高等部 1 年、2 年生の保護者の関心が高いとの意見や、当日には小学生の保護者がどんな事業所があるのか直接見たい、話を聞きたいとブースを訪れていたとの話もあった。合同説明会も 4 回目となり、浸透してきたのではないかとの意見とともに、アンケートの意見を拾い上げ広報に活かし、参加者が来て良かったと思える説明会の開催となるよう来年度以降も継続して開催予定となるとの確認をおこなった。

○共同受注窓口設置検討会について

進捗状況について報告がある。

10 月にあった 7 回目の検討会では初めて 10 名以上の参加があった。連絡先や希望する作業の内容等を記載する検討会への登録シートの作成、共同受注窓口検討会の規則を作成し、内容を詰め検討をおこなっているとの報告があった。一方、企業から 2 件仕事の依頼が入り、具体的な作業内容や単価の設定等、依頼先と打ち合わせを進めている内容について説明があった。ひとつは神社で販売されている縁起物の作成と、ふたつめは市内の医療機関へ書類を配布する仕事。縁起物の作成はすでにいくつかの事業所が請け負っているが、作り手の高齢化もあり今後宝塚市の福祉事業所で担っていけないかと声がかかっている。宝塚市の伝統産業でもあるため、是非とも検討会で請け負うことができるよう考えていきたいとの話があった。書類配布の仕事については、市内をエリア別に分けて複数の事業所が担当できるように、具体的なルール作りをおこなっている。また、企業とのやり取りで学びがあり、広がれば実績として今後市に報告として上げることもできるとの話もあった。

○今年度の協議テーマとセミナー開催について

『合理的配慮』を柱として今後協議をおこなっていくとの報告がなされた。次回部会では、当事者から、企業での就労の場面で感じた配慮や不便さなど体験談について発表をおこない、質疑応答をもとに意見交換ができればとの提案があった。

障がい者雇用啓発セミナーについて、2月初旬西公民館で開催予定との報告がある。昨年に続き『合理的配慮』をテーマとし、1部は実際に障がい者雇用を行う企業の担当者に登壇してもらい、取り組みについての発表をおこない、2部では支援者（ジョブコーチ等）からの発表をおこなう予定。

○その他

各委員から所属機関の案内、報告をおこなった。

また、委員から宝塚市の障がい者雇用の求人について、精神障がいと知的障がいを募集要項に入れたと回答があったが、どういった配慮があるのかとの質問があったが、次回部会にて回答をおこなうこととなった。

⑤第5回しごと部会(平成29年1月19日)

○障がい者雇用啓発セミナーについて

2月2日に予定するセミナーについて、作業部会の進捗状況の報告がある。

年末にチラシの印刷が完了し、市内事業所、企業も含め配布はほぼ完了。1部基調講演の資料が届き配布資料の作成、アンケート実施の準備を進めている。準備はほぼ整い、当日の役割分担、進行等について説明があった。セミナーの周知と当日の参加協力を委員に求め、狙いは企業向けではあるが『合理的配慮』は企業にだけ求められるものではなく、委員それぞれの所属機関でも参考願いたいとあった。

○共同受注窓口設置検討会について

第8回、第9回検討会の報告が事務局からあった。

企業から依頼のあった業務について報告がある。市内クリニックへの書類配布業務については、発注先と打ち合わせを行っているとの報告があった。市内クリニックの配置地図をもとに参加事業所間での地区割りや、書類受け取りから配達完了までの流れの把握、必要な備品やチェック方法等について確認し、来年度4月からの動き出しに向けて準備を進めているとの説明があった。神社で販売されている縁起物の作成については、依頼のあった作業について、完成までの時間、工程の確認等をおこなっているとの報告があり、事業所がこれまで請け負ってきた作業量や単価等の情報を集約し、今後の交渉の参考としたいとの話もあった。これまで海外に発注を出していた作業も市内事業所で受けてもらいたいとの期待もあるため、参加事業所を増やし期待に応えられるようにしたいとあった。宝塚市の伝統産業を守っていくことは意義のあることだとの理解のもと取り組んでいきたいとあった。検討会では1年の取り組みのまとめを作成し部会で報告をおこない、市にも提出したいとの提案もあった。検討会に参加する委員からは、組織作りのための勉強会をスタートし、先進事例から学び宝塚らしい共同受注窓口作りに向け着手していくべきではとの意見があった。縁起物の作成について、どういった作業内容があり、簡単な作業から難しい作業まで事業所がどのような工程の仕事を受けているのか等、実際に受注している事業所の委員から詳細について説明もおこなった。

○企業における合理的配慮について

しごと部会委員より、当事者として企業に就労していたときの体験をもとに『企業における合理的配慮』について話を聞く機会を持った。

面接の段階でハード面、ソフト面、働くために必要な希望は全て伝えた。勤務体制の希望、駐車場の屋根、自動ドアの設置、社内の段差解消、トイレの改修等は国の助成金で全て整えてもらった。上司、同僚にも恵まれ、解らないなりにいろいろ話を聞き、考え、協力的でもあった。仕事は多忙であったが精神的な負担を感じることはなかった。ハード面も大事だが、ソフト面、職場の人間関係、協力が重要であるとあった。また、まわりでは勤務先のビルに改修ができない事情があり、通勤ができなくなり会社の配慮で在宅勤務となったとの話や、車イスでの 8 時間勤務で褥瘡が悪化し入院となり在宅勤務となった話もあった。理解者に恵まれていたとあるが、自分自身も相手にわかるように障がいについて時間をかけて説明し、しっかり伝えていくことが必要、障がい者が働きやすい職場は職員みんなが働きやすい職場であるとの意見であった。

次回も引き続き当事者から体験談を話してもらいたいとの提案があった。今回と違って、合理的配慮がない中で就労を継続されていた方の体験談になる予定。

○その他

各委員から所属機関の案内、報告をおこなった。

前回部会で持ち帰りとなっていた、市の障がい者雇用の求人にどういった配慮があるのかとの質問について事務局から回答があった。募集要項に「試験の際に何が必要か」と記載するアンケート用紙を添付し、そこに記載されていた内容に合わせ配慮をおこなった。例えば「文字を拡大してほしい」「マークシートの塗りつぶしが難しいため○で囲む」など、今回はなかったが「大勢の中で試験を受けることが負担な場合は個室を用意する」との想定や準備もおこなっていた。試験を受ける際に能力を発揮できるツールを用意できるように検討しているとあった。

⑤第 6 回しごと部会(平成 29 年 3 月 9 日)

○障がい者雇用啓発セミナーについて

セミナー当日の状況について部会長から報告があった。

2 月 2 日(木)に西公民館で開催。『合理的配慮』をテーマに一部は宝塚市内にある企業が基調講演をおこない、二部は職業カウンセラーから事例報告をおこなった。質疑応答も活発であった。企業からの参加は 8 社、公的機関は 7 ヶ所、当事者・家族・家族会 9 名、学校関係 3 名、相談支援事業所関係 6 名、就労支援機関 2 名、福祉事業所関係 14 名、その他一般 16 名であった。企業は宝塚市内、神戸市、西宮市からの参加もあった。アンケート集計からチラシを見ての来場者が今年も一番多く、次年度以降もチラシでの周知方法の工夫、検討を継続していくとの話があった。基調講演、事例報告ともにアンケート結果からは「有益」との意見が多数であった。昨年度より参加者が増えたため、西公民館のホール利用等次年度はもう少し広い会場の設定を考えたいとの提案があった。

○共同受注窓口設置検討会について

事務局から検討会の報告書をもとに今年度の振り返りがあった。

4 月に検討会の進め方について確認し、月 1 回の定期的な開催で事業所が集まり進めてきた。共同受注窓口設置に向け動き出していることを事業所・市・企業にアピールしていこうとチラシやポスター作りをおこなった。それを持って庁内を説明のためにまわりたいと準備を進めていたが、まずは実績作りとして障害福祉課がおこなっている優先調達推進法の受発注の取りまとめを検討会でおこ

なうこととなった。庁内にどのぐらい仕事があるのかがわかり、障害福祉課の受発注の方法を学ぶことができ、共同受注窓口として仕事を受けることで庁内の周知にも繋がるのではないかとの考えであった。同時進行で試験的な窓口として、企業からの依頼を共同受注し進めてきた経過についても報告があった。事業所への連絡方法、料金の支払い方法、一番の課題となる製品のチェック等について、現段階での実態に合わせたルールブック作りが必要との意見から『宝塚市共同受注窓口規則』の作成をおこなった。少しずつではあるが新しく参加する事業所も増えてきたが、作成した登録シートを活用し今後も市内事業所に声を掛け参加を募っていきたいとあった。現在任意団体として活動しているが、次年度は具体的な組織作りに向けて検討を進めていききたいとの報告がなされた。検討会に参加する委員からは、窓口設立まで2~3年後と設定し、逆算して計画を立て、それまでに先進事例を徹底的に研究し、活かせる部分を取り入れながら宝塚らしい組織作り、共同受注窓口設置に向け動き出していくべきではとの意見があった。

○今年度のまとめ・来年度の取り組みについて

29年度の活動計画（案）をもとに説明があった。

昨年に引き続き、上半期「福祉事業所合同説明会」を、下半期「雇用啓発セミナー」の開催を確認した。協議テーマ『合理的配慮』については、企業での就労経験からの当事者の体験談について話を聞く場を持った。次年度も年2回のイベントを開催し、『合理的配慮』をテーマとした協議に関しては、1年を通して継続した取り組みを行ない、年度末にはまとめの冊子として「記録集」のようなものを作ることができればと提案があった。

○企業における合理的配慮について

『こんな配慮が欲しかった』というテーマで発達障がいのある当事者を招き、企業に就労していたときの体験をもとに『企業における合理的配慮』について話を聞く機会を持った。

はじめに、これまでの経緯を述べた上で、上司とのコミュニケーションや時間の管理等仕事で上手くできなかったことと、その原因を明らかにしていきたいとの説明があった。また、同じような障がいを持つ若者が、社会で活躍するための支援として、「こういう物がほしい」という自分なりの意見を述べたいとあった。大学院卒業後就職するも26歳で企業を退職、その後34歳まで7年間引きこもりとなった。その後、パートや正社員として働き、現在はあとむの支援で就労に向け活動されている最中とのこと。正社員として8年勤めた企業での体験談を中心に話があった。仕事が上手くいかなかった原因として他者とのコミュニケーションが上手く取れなかったこと、時間の管理ができなかったこと、職場に障がい者の受入れ実績が無かったこと、大学で学んだ自分の得意とすることと仕事とのマッチングができていなかったこと等があげられた。障がい者枠での就労となっていたが「一般職で働く」との会社の方針があり、ジョブコーチも必要ないと判断されたともあった。支援がなくても負担無く働ける仕事の内容として、事務補助の仕事や、電話対応を減らしてもらう等の配慮がありコミュニケーションの少ない仕事、ルーティンワークの仕事等、パートの仕事なら障がい者枠での仕事も多く見つけやすいとの話もあった。

質疑応答では、まわりに相談できる人がいない辛い状況や、現実に失敗したときに障がいのことを伝えるぐらいの方が逆に聞き入れられたという経過について話があった。8年前は発達障害者支援法もひろく認知されておらず、ナビゲーションブックのような物もまだ整備できていなかった。今後は職業センターで得意なことは伸ばし、苦手なことにはどんなサポートが必要ともう一度整理をおこないたいとの話をしていると部会長からの話もあった。

○その他

委員から所属機関の案内、報告をおこなった。

<課題と今後の取り組み>

今年度は福祉事業所合同説明会、雇用啓発セミナーともに、広報に工夫を凝らし新しい方法を取り入れたこと、配布範囲を広げたことで来場者アップにつなげることができた。次年度以降もより良きものとするため、委員からの意見、アンケート結果からも改善点を探っていくこととする。

共同受注窓口設置検討会では、企業からの依頼で動き出している業務の進捗状況を確認しながら、今後は先進事例に学び具体的な期限、目標を定め、組織作りやルール作りに向け進めていくことを目標としたい。

下半期からは『合理的配慮』をテーマとした協議を行っている。当事者からの体験談を通して意見交換を行ない、セミナーでは企業、支援者から働く現場での『合理的配慮』について発表を行なう機会を持った。次年度も協議を継続とし、『合理的配慮』とはどういうことなのか、又、それを具体的に展開する方法や、こうした考えが広く社会に浸透するためにどのような取り組みが必要となるのか、議論を深めていきたい。